

今後の地震対策のあり方に関する検討事項等

平成 1 4 年 3 月 2 6 日

「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」 今後の予定

【今後の地震対策のあり方に関する専門調査会】

3月26日 開催（第七回）
【骨子】



4月17日 開催（第八回）
【骨子】
個別課題



5月10日前後 開催（第九回）
【施策体系化等】
個別課題



5月29日 開催（第十回）
6月14日 開催（第十一回）
6月下旬頃までにまとめ

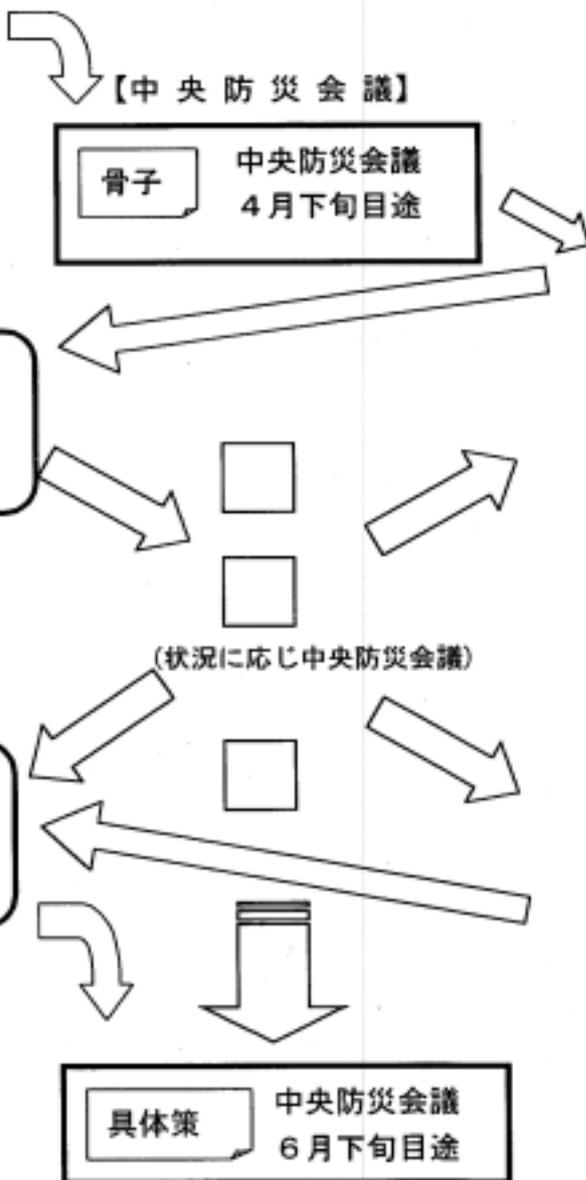
【中央防災会議】

骨子 中央防災会議
4月下旬目途

(状況に応じ中央防災会議)

具体策 中央防災会議
6月下旬目途

各省庁における
施策の検討



今後の地震対策のあり方に関する検討事項（案）

（議論のためのたたき台）

1．背景・目的

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大震災以降、行政、民間の各分野において様々な対策の充実強化が図られ、相当の成果を実現。

しかし、地震防災体制の実効性は十分確保されておらず、地震防災施設についても耐震化が進んでいないものも存在。また、災害に強い街づくりも十分進捗していない状況。

このため、阪神・淡路大震災後の対策の総括を行い、対策の実効性を検証するとともに、そのボトルネックとなっている原因を究明、解消を図ることが課題。近年、経済成長の鈍化、ITの飛躍的な進歩、従来型の地縁に基づくコミュニティの崩壊と新たな市民連携の芽生えなど社会経済情勢が著しく変化。

このため、限られた予算の中での効率的・効果的な地震対策の推進、ITを活用した防災情報の共有、行政による「公助」だけでなく、「共助」「自助」も含めた地震防災体制の確立等经济社会情勢の変化に対応した対策の実施が課題。東海地震、東南海・南海地震等海溝型巨大地震の発生の切迫性が指摘。

2．施策の方向性

（防災協働社会の実現）

（1）自助・共助・公助のバランスの取れた体制への転換

災害時には公助のみの対応では限界があるため、日頃から市民、企業、NPO・NGO及び行政等の各主体の参加・連携により自助・共助も含めた防災対策の推進及び災害時の効果的な対応が必要。

（2）企業防災の推進

企業は豊富な人的・物的資源を有し、市民とともに防災協働社会の中で重要な役割を分担。従業員・顧客の安全確保、経済損失の最少化及び地域の防災活動への貢献とともに、企業活動の維持による被災地への物資・サービスの提供等、多様な機能が円滑に発揮できるような体制の整備が必要。

（3）平常時の社会システムの災害時における活用

行政や企業が災害時に使用するシステムについては、災害時にしか使用しないものではなく、平常時に使用しているシステムが可能な限り災害時にも使用できるようにすることが重要。

(4) 防災情報共有社会の実現

各防災機関の間やそれらの機関と市民との間で防災情報を共有するシステムを構築することが防災協働社会の実現の前提。

(5) 震災に強い都市の整備

密集市街地の解消や都市部におけるオープン・スペースの確保の推進を図るため、民間事業者や土地所有者がプロジェクトのメリットを感じるような開発手法を活用するなど震災に強い都市基盤の整備を推進することが必要。

(実践的な危機管理体制の確立等)

(1) 国、地方公共団体等の役割、目標の明確化

防災対策は、「市町村 - 都道府県 - 国」の流れが基本となっているが、地震災害の規模や態様、対策の内容に応じて国と地方公共団体及び地方公共団体どうし実際に如何なる目標を持ってどのように協力して対応するのか、明確化が必要。

(2) 徹底して実践的である地震防災体制の確立

防災計画の具体性の欠如や防災担当職員の経験不足、防災組織の脆弱な対応能力等の問題点を抱える現行の防災体制を、災害時に徹底して具体的に動けるものへと転換を図ることが急務。

(3) 広域的防災体制の確立

巨大地震の切迫性が指摘されているにもかかわらず、現行の防災体制は、応援協定を含め複数都道府県にまたがる広域的な被害に十分に対応できるものとなっていないため、そうした災害に対応できる体制の検討が急務。

(4) 迅速な復旧等の基礎となるライフラインの防災対策の推進

通信、電力、ガス、水道等のライフラインの災害時の機能確保が様々な防災対策の基礎となるため、実効性ある復旧等の確立をより一層進めることが重要。

(効率的・効果的な防災対策の推進)

(1) 限られた予算の中でのメリハリのあるハード・ソフトの整備

経済成長の鈍化に伴う限られた予算の中での効率的・効果的な対策の推進を図るため、また、行政の説明責任、政策評価等についての社会的関心が高まる中で、ハード・ソフトの整備状況や施策の目標等を明らかにした上で事業展開を図ることが必要。

(2) 住宅等建築物や防災拠点となる公共建築物等の耐震化の強力な推進

人命の保護の観点からは、建築物の耐震化が急務であり、これまで推進方策を講じてきたが、個人住宅の耐震化の重要性について十分な認識が広まっていないことや、住宅に関し個人資産支援と公共性の問題から一定の限界もある等の理由により、抜本的な解決には至っておらず、災害対策の拠点となる庁舎等及び地域防災計画上の避難場所となる公共建築物等の耐震化を含め、総合的な施策として耐震化を強力に推進することが必要。

(3) 防災の観点からの需要マネジメントの導入

地震に対する危険性を減らすなどの需要マネジメント方策として、耐震化の推進とともに、徹底した情報提供等と組み合わせた土地利用規制・誘導方策についても検討が必要。

(4) 防災への市場原理の導入

従来、防災対策は市場性と無縁なものと考えられがちであったが、防災性の優れた製品や事業展開が市場において評価されるとともに、被災時を含めトータルの社会コストが低減される仕組みの構築が必要。

(5) 被災者のニーズに合った多様な生活支援

災害により著しい損害を受けた被災者に対し、所得等の経済的能力、被害の程度等に応じて、多様な生活支援策を用意することが必要。

(先端技術を活用した防災対策の推進)

(1) ITを駆使した情報システムの開発

災害時における迅速かつ的確な対応のためには、より迅速かつ的確な情報の収集・共有化が基礎となるので、防災に係るITの推進が重要。

(2) 各種バリアを克服する技術・システムの開発

災害弱者の情報バリアを克服し的確に情報を伝達したり、避難の誘導ができるシステムや災害時に人が立ち入ることが危険な場所で作業できるロボット等を開発することが必要。

(3) 便利脆弱社会の弊害を克服する技術・システムの開発

電化や情報化に頼りきった便利快適な社会状況の下で生じる災害時の停電や通信遮断等による混乱を克服できるよう、平常時に利用するシステムを開発することが必要。

3. 当面取り組むべき具体的施策の主な例

(1) 防災協働社会の実現

市民、企業、NPO・NGO等あらゆる主体の参加・連携

行政の策定する防災計画についてのパブリック・インボルブメント（PI）の実施
市民、企業、NPO・NGO及び行政等の参加による一定地域の防災計画の策定、
行政計画への反映及び地域内での啓発等の推進（例：FEMAのプロジェクト・インパクト）

企業防災

集客施設、危険物取扱施設等を管理する事業者による防災計画等の策定
防災に積極的に取り組む企業が高い評価を得ることのできる企業評価制度の確立
（例：環境ISO、環境会計、環境報告書等の防災版）
コンビニエンスストアやレストランなど、衣食住にわたる住民の生活必需品を提供
する店舗を対象とした災害時営業継続店舗の認定
生活必需品等の被災地への運搬を行う一部事業者に対する緊急輸送路の開放

防災情報の標準化・共有化等

国、地方公共団体、その他防災関係機関における防災情報の標準化・共有化システム
の構築
住民への情報発信システム及び住民からの情報収集システムの構築
災害状況の把握や防災活動の実施に関する災害対応支援システムの構築

(2) 実践的な危機管理体制の確立等

防災対策の目標等の明確化

各防災計画に基づく施策の達成目標や達成時期の明確化

実践的な地震防災体制の確立

国、地方公共団体、その他の公共機関による具体的な行動手順等を明らかにしたマ
ニュアルの作成
防災に関する専門職員の育成や防災専門組織の整備（例：防災監の設置等）や防災
についての専門的知識を有する者の登録・臨時雇用制度の検討（例：FEMAの予
備役制度）

広域防災体制の確立

広域的地震災害が発生した場合における各防災機関の行動手順等を明らかにした広域防災活動に関する計画の作成や、計画の対象地域における広域防災会議の設置
都道府県相互間地域防災計画、市町村相互間地域防災計画の作成の推進
防災体制に係る諸般の基準や資機材の装備・仕様の標準化促進
各援助隊による緊急事態発生時における広域的人命救助等の迅速・的確な実施体制の整備

あらゆる防災機関における防災情報の共有化・標準化

各省庁、地方公共団体、その他の防災機関が個々に整備を進めている防災情報システムの標準化・共有化

災害に強いライフライン体制

ライフライン機関と防災機関等の連携による早期復旧体制の確立
災害時の利用を考えたライフラインシステムの構築

(3) 効果的・効率的な地震防災対策の推進

地震防災施設の整備

地震防災施設の整備の進捗状況を把握するための指標や防災の観点からのあるべき整備水準の設定
具体的な目標を持った地震防災緊急事業五箇年計画の策定
限られた予算の中での効果的な地震防災施設の整備の推進方策と予算への反映

住宅や防災拠点となる公共建築物等の耐震化のさらなる推進

防災上緊急に耐震化が必要な住宅、病院、学校等の耐震診断・耐震改修の一層の促進
災害対策の拠点となる庁舎等及び地域防災計画上の避難場所となる公共建築物等の耐震化のさらなる推進
住宅等建築物の耐震化の有無や公共性を考慮した総合的な支援の検討
建築物の耐震化緊急アクションプログラムの策定
ハザードマップの作成・公表等と合わせた住宅の耐震化の推進や土地利用の誘導等

都市基盤の整備

早急に防災安全性を図ることが必要な密集市街地における未整備都市計画道路及び公園の重点整備や周辺生活道路の整備、個々の住宅・建築物の不燃化及び消防防災基盤の整備推進
市街地再開発事業の施行者へ再開発会社の追加等、民間事業者の有する資金やノウハウを最大限に活用する事業の推進

住民の提案を都市計画に反映させる制度等、住民が行政手続に参画する仕組みの推進

企業グラウンド等から防災公園への転換推進

小中学校等を核とした地域づくり・まちづくり事業の推進

防災への市場原理の導入

徹底した情報公開による住宅・宅地の耐震性に対する評価制度の確立

防災 J I S (標準規格) の設定や防災配慮型製品マーク表示制度などの導入 (例 : 住宅、家具、通信機器等)

防災・危機管理の観点からの企業評価制度の確立 (例 : 防災 I S O)

災害関連情報配信会社、固定器具メーカー、備蓄管理会社等防災関連企業の育成

被災者支援

同程度の支援内容の範囲内での被災者による生活支援策の選択制の検討

(4) 先端技術を活用した防災対策の推進

I T 技術を駆使した防災情報システム、災害弱者へ災害情報を的確に伝達するシステム等高度な情報化を通じた防災情報社会の実現に寄与する各種技術開発等の推進方策の検討

災害時の停電や通信途絶等を克服できるような災害時利用を考慮した防災技術・システムの開発等の推進方策の検討

産学官の委員から構成された国のアドバイザー会議である防災先端技術開発促進会議 (仮称) による防災先端技術開発プロジェクトの実施と公的助成

(5) その他

調査研究及び観測等の推進

国際協力と海外支援の受入れ